別表第２の１（第４条関係）

修了に必要な最低修得単位数

|  |  |
| --- | --- |
| 専　攻コース科目区分 | 教職実践開発専攻 |
| 学校管理職養成コース | 教育実践開発コース | 教科指導能力開発コース |
| 必修科目 | 専攻共通科目 | １４単位 | １８単位 |
| 開発実践報告に関する科目 | ６単位 |
| 選択必修科目 | コース専門科目 | １２単位 | ８単位 |
| 学校管理職臨床実習 | １０単位 |  |  |
| 特別支援学校管理職臨床実習 |  |  |
| 特別支援学校教育臨床実習 |  | １０単位 |  |
| 学校教育臨床実習 |  | １０単位 |
| 自由選択科目 | ４単位 |
| 合　　　　　　　　　計 | ４６単位 |

（注）修了に必要な最低修得単位の履修方法は，別に定める。

※　所属コースに関する科目を履修するものとする。